

令和5年9月5日
 経済産業部
 産業連携交流推進課

「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」
 の開催状況等について

1 主旨

区では、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例（以下「条例」という。）」に基づき、令和5年3月に「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」を設置し、地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的考え方について審議を行ってきた。この間の主な議論内容と今後の方向性について報告する。

2 これまでの経過

- | | | |
|---------|-----------|--------------------|
| (1) 第1回 | 令和5年3月20日 | 世田谷区内の経済産業状況について 等 |
| (2) 第2回 | 5月29日 | } 基本的な考え方について 等 |
| (3) 第3回 | 7月13日 | |
| (4) 第4回 | 8月10日 | |

3 主な議論の概要

- ・ 産業振興を狭く捉えず、各分野に関わるような産業振興を考えていく必要がある。
- ・ 商工農を中心とする産業をしっかりと後押しするべき。
- ・ 1対1の支援ではなく、個々が連携した主体にアプローチするのがよい。
- ・ 新しい産業と既存の産業が上手くブレンドされる仕組みが必要。産業連関的なコーディネーターによって、業種間の連関が生まれるのではないかな。
- ・ 地域でどう人が繋がっていくかのコミュニティが重要。商店街の役割は大きい。
- ・ 繋がりを生むようなサードプレイスが不足。経営者と個人事業主の交流の場や、壁打ちができる連携を促す土壌作りや制度作りが必要。
- ・ 産業団体は公益的役割も担い、その活性化を図ることが街の活性化にも繋がる。
- ・ 世田谷らしい工業や農業という観点で、学びやコミュニティの要素が加味されてもよいのではないかな。
- ・ 伝統的な技術やもったいない事業が継承されない状況が起こっており、事業承継は重要な課題。特に世田谷は、土地等を貸す方が有利となる場合も多く、特有の課題。
- ・ 若い世代がその分野で生活していける環境を整備することが必要。
- ・ 時代の流れを踏まえた事業転換のサポートが大事。
- ・ 「支援産業」を後押しすることが都市型産業の特徴になる。波及も大きい。
- ・ フリーランスなど外部プロフェッショナルとの橋渡しがなされるとよい。
- ・ キャリアが途切れない、働き方に無理がない、自分の活用の価値を認識できることなどが働き方のサステナブル化の要素であり、推進すべき。

- ・ 多様な就業機会を作ることや多様なキャリアや人材を評価する事業者へのインセンティブやフォローが課題解決につながる。
- ・ やりたいことを副業でやる生き方も増加。行政としても副業を推進していくべき。
- ・ 起業創業に力を入れるというよりは、新しいことにチャレンジすることがアントレプレナーシップであり、そのような土壌を整えることが重要。
- ・ 小さくやることや実証・実装に向けた実験的なことを繰り返せる寛容な場が必要。
- ・ 積極的にチャレンジして失敗しても再起できるということを底支えできるとよい。チャレンジする人を街の人が応援できる仕組みが重要。
- ・ 社会課題に対する開かれたプラットフォームを通じて、外部のアイデアを取り入れる取組を行うべき。
- ・ 消費者向けのみならず、事業者向けの啓発があると、エシカルの取組は広がる。
- ・ 街の子どもと働く大人が日常的に触れ合える環境が必要ではないか。子どもの教育と、ものづくりなど産業が接する機会を増やすことが重要。
- ・ 休眠預金の活用やインパクト投資など、実験的資金で産業を後押しすることが必要。特に、ソーシャルビジネスの支援のためのファンドは有効ではないか。
- ・ 顔の見える化により一人一人が社会課題解決のきっかけや機会を得ることができる。
- ・ 街の人たちが「ごちゃ混ぜ」になり、街を自分ごと化できることを目指すべき。色々な人と出会える機会や拠点のリビングラボとして整備するのが効果的ではないか。
- ・ ソーシャルインパクト指標を活用し、インパクトを示し、区の政策に反映していくことが重要。

これらの議論を踏まえ、条例で掲げる4つの基本的方針（別紙2参照）をより具体化した「目指す姿」として整理・集約し、その実現に向けた個々の取組等を議論。（別紙3参照）

4 今後の方向性

条例で掲げる4つの基本的方針を実現するため、具体的な「目指す姿」への落とし込みや必要な視点等について議論を重ねてきた。

平成30年度から10年間を期間とする現行の「世田谷区産業ビジョン」については、広く必要な考え方や取組を包含していることから、現産業ビジョンをベースとしながら、この間の社会経済環境の変化等を加味した新たな考え方や取組等を取り入れるとともに、条例に沿った体系的整理を行うべく、産業ビジョンの見直しを行う方向で更に検討を進めていく。

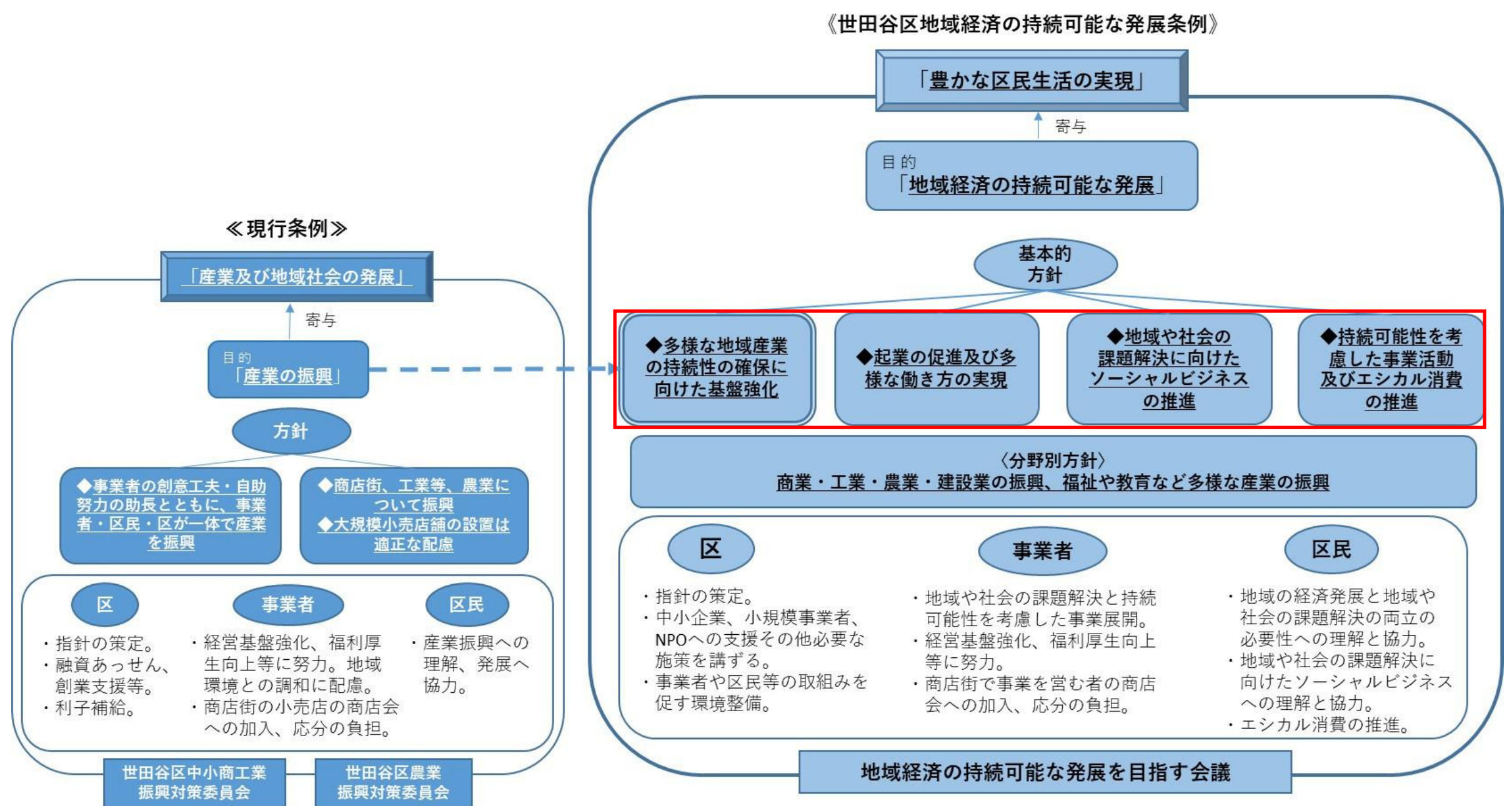
5 今後のスケジュール（予定）

令和5年	9月7日	第5回「地域経済の持続可能な発展を目指す会議」
	10月5日	第6回「地域経済の持続可能な発展を目指す会議」
	11月	区民生活常任委員会（報告（仮称）新産業ビジョン素案）
令和6年	2月	区民生活常任委員会（報告（仮称）新産業ビジョン案）
	3月	（仮称）新産業ビジョン 策定

「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」委員名簿

	団体等	氏名・肩書（順不同、敬称略）
①	学識経験者	長山 宗広（駒澤大学経済学部教授）
②	東京商工会議所世田谷支部	古谷 真一郎
③	世田谷区商店街連合会	栗山 和久
④	世田谷工業振興協会	千葉 寿典
⑤	世田谷区農業青壮年連絡協議会	城田 晃吉
⑥	世田谷区産業振興公社	竹内 明彦
⑦	世田谷区消費者団体	見城 佐知子（フェアトレードタウン世田谷推進委員会エシカルコンシェルジュ）
⑧	世田谷区しんきん協議会	中山 耕輝（昭和信用金庫常勤理事）
⑨	東京青年会議所世田谷区委員会	松原 吉輝
⑩	世田谷区建設団体防災協議会	兒玉 奈輔
⑪	民間団体・NPO等	市川 望美（非営利型株式会社 Polaris 取締役）
⑫		大石 英司（株式会社 UPDATER 代表取締役）
⑬		田中 美帆（株式会社 cocoroé 代表・多摩美術大学講師）
⑭		中山 綾子（フリーランス協会 理事兼事務局長）
⑮		吉田 亮介（三茶ワークカンパニー株式会社代表）
⑯	区民（公募）	大藤 清佳
⑰		吉田 凌太

- 令和4年4月、産業振興基本条例を「地域経済の持続可能な発展条例」として改正。
- **非経済的な価値も重視し、地域・社会課題の解決と、経済的発展との両立を実現することで地域経済の持続可能な発展を目指す。**
- 理念・目的の実現に向けて、**4つの基本的方針**（①多様な地域産業の基盤強化、②起業促進、多様な働き方の実現、③地域課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進、④持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進）を設定。
- 事業者を軸としながらも、区民一人ひとりの存在や役割向上を踏まえ、**区民にも理解と協力を促す。**



「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」と「新産業ビジョン」のイメージ 5

世田谷区地域経済の持続可能な発展条例

区民生活の向上

経済発展並びに社会課題の解決を両立

新産業ビジョン

区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る

地域の事業者が更に安心して継続的に事業を営むことができる世田谷区

区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区

企業・事業者が定着し成長する世田谷区

意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区

心身ともに健康に働くことができる世田谷区

起業家精神があふれる世田谷区

地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る

地域課題や社会課題への関心が高く参画しやすい世田谷区

地域課題解決の取組が積極的に展開される世田谷区

地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る

地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区

産業を取り巻く環境が受け継がれていく世田谷区

未来志向の事業活動が積極的に展開される世田谷区

エシカルが消費者の身近に存在する世田谷区

産業分野からウェルビーイングに貢献する世田谷区

新産業ビジョンの全体像・メインテーマ

「わくわく感が生む 世田谷の新たな価値と豊かさ」

地域コミュニティやエンタメコンテンツ、日常の中の様々な遭遇によるわくわく感の創出が事業活動や働く活力、社会課題への取組みに対する多様性・持続性・協働性・公益性の原動力となり、あらゆるステークホルダーとの共創によって新たな価値や豊かさを創造していく。

